



青少年センターだより

令和3(2021)年12月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3
Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479
✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◇「なすしおばら まなび博覧会」青少年センター・少年指導員会・子ども会活動の展示！

令和3年11月13日(土)、14日(日)に「令和3年度なすしおばらまなび博覧会(なしお博)」を開催しました。今回は2年ぶりの開催となり、市民の学習成果の披露や生涯学習への関心を持ってもらうよう、様々な展示を行いました。

会場では、市内の小・中学生(義務教育学校の児童生徒を含む)、特別支援学校の児童生徒の作品等展示の他、青少年センター・少年指導員会・市子ども会育成会連絡協議会のブースでは、それぞれの活動状況の展示や「こどもを守る家」の紹介、さらに「子どもを見守るまち」のPRを行いました。



◇令和3年成人交流会を開催しました！！

今年1月及び8月に中止となった成人交流会を、11月28日(日)に黒磯文化会館において開催しました。

当日は、市長・議長からのメッセージ動画を始め、実行委員が作成した各中学校の記念動画を上映いたしました。

改めて成人の皆様、おめでとうございます。



◇第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

第71回目となる令和3年度は、

1. 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
2. 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えることを目標とし啓発活動を行っています。

◇『こどもを守る家』 ～ 設置協力者を募集中 ～



「こどもを守る家」は、子どもたちが危険などを感じた時に駆け込める場所として、民家や店舗などの協力を得て令和2年度末で1,678カ所に設置しています。

地域で子供たちを見守っている目印となり、不審者への抑止効果を発揮しています。多くの皆様に「こどもを守る家」設置に御協力をいただいておりますが、子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのために、引き続き多くの市民の皆様からの御協力をお願いします。

◇冬休み中の子どもたちの見守りについて

○市内の小中学校及び義務教育学校の冬休みは、**12月25日(土)から翌年1月10日(月)まで**です。

皆様には、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう「見守り」「声かけ」をお願いします。

※ 市内小中学校等が申し合わせた統一事項は次のとおりです。

- ・ 外出時間 小学生は、午前9時～午後4時
中学生は、午前9時～午後4時30分
- ・ ゲームセンター・カラオケ・ボウリング場・映画館等へは責任のとれる大人同伴



◇「親子学び合い事業

～ネット時代の歩き方講習会～

10月15日(金)、黒磯小学校において6年生を対象にネット利用についての講習会が開催されました。

講師のとちぎネット利用アドバイザー 大島明人氏は、「スマホを使うすべての人が考えなければいけないリスクがあり、誰にでも当てはまる問題なので自分の生活を振り返り、家族の人とスマホの扱いについて話し合ってみてください。」と話していました。



◇青少年センターの相談業務

**一人で悩まず、
まずは相談してみましょ！**

当センターでは、青少年の健全育成のため、少年指導相談員による助言や関係支援機関・団体への紹介を行っています。

問題行動・非行等に悩む青少年・保護者や関係者等、電話や面接により対応しています。

お気軽に御相談ください。

○相談日 10:00～12:00
(水、土、祝日、日曜日
を除く)

青少年センター
☎ 0287-37-5925

